第６４回評価会議議事録

１ 開会

２ あいさつ（坂井危機管理監）

皆様、本日は大変お忙しく、年度末の差し迫っている中で、ご参集いただきありがとうございます。

また、日頃、放射線監視及び温排水による周辺環境への影響につきまして、適切な助言をいただき深く感謝申し上げます。

さて、福島第一原子力発電所の事故から５年が経過し、現地では日夜作業が行われていますが、いまだ事故は収束せず、汚染水の問題や廃炉に向けた課題など様々なものが残っております。県内への事故の影響は、徐々に減ってきているものの、依然として放射能に対する不安の声はなくなっていないという状況でございます。

本県としましては、県民の皆様の目線に立って、適確な測定と、よりわかりやすい情報発信を今後とも続けてまいります。

現在、柏崎刈羽原子力発電所は全号機が停止しておりますが、原子力発電所は皆様ご承知のとおり停止していても事故が起こる可能性があります。

先週 11 日に開催されました原子力関係閣僚会議において、全国知事会からの要請に応える形で、自治体の策定する避難計画のさらなる具体化・充実化に向けた取組を、政府を挙げて支援すると、決定がなされました。

県といたしましては、これからも県民の皆様の安全・安心を第一に、発電所周辺の調査及び緊急時の体制強化に取り組んでまいります。

本日の評価会議では、平成 28 年度の柏崎刈羽原子力発電所周辺の環境監視調査計画について、ご審議いただきます。

皆様から、忌憚のないご意見を賜りますことをお願い申し上げます。

よろしくお願いいたします。

３ 報告

〔司会：葉葺放射能対策課課長補佐〕

それでは、これから議事に入らせていただきます。

本日は会長が欠席のため、評価会議運営要綱第５条第１項の規定に基づき、あらかじめ会長から議長として坂井危機管理監が指名されております。

これからの議事進行については、坂井危機管理監にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

報告　柏崎刈羽原子力発電所の最近の状況について

〔議長：坂井危機管理監〕

それでは、改めまして、よろしくお願いします。

さっそく次第に従って、進めて参ります。まず、次第３の報告から入ります。報告（１）

「東京電力株式会社柏崎刈羽原子力発電所の最近の状況について」を東京電力から報告をお願いいたします。

〔東京電力(株)：木村常務執行役新潟本社代表兼新潟本部長兼原子力・立地本部副本部長〕

東京電力の新潟本社代表の木村でございます。

ご報告に入る前に一言、ご挨拶を申し上げたいと思います。

福島第一原子力発電所の事故から５年が経過いたしましたけれども、今なお、10 万人近くの方が避難生活を余儀なくされていること、そして新潟県の皆様にも多大なるご迷惑ご心配をおかけしていることを、この場をお借りいたしまして、深くお詫び申し上げます。

当社といたしましては、二度とあのような事故を起こさない、という固い決意のもとで、現在柏崎刈羽原子力発電所の安全対策に取り組ませていただいているところでございます。

しかしながら、先月の 24 日に、福島事故の検証と総括を進める中で、当時の社内マニュアルに炉心溶融と判定する基準が明記されていたにもかかわらず、そのマニュアルを十分に確認することなく、新潟県技術委員会におきまして炉心溶融を判断する根拠がなかったという誤った説明をしていたことが判明いたしました。そして、公表させていただきました件につきましても、深くお詫び申し上げます。本件におきましては、３月９日に弁護士による第三者委員会を設置させていただきまして、18 日には第１回の審査会合が行われております。当社を対象に徹底した調査を行いまして、事故当時の社内マニュアルに則って、炉心溶融を判定・公表できなかった経緯や原因、事故当時の通報・報告の内容、そして、新潟県技術委員会に事故当時の経緯をご説明する中で、誤った説明をした経緯や原因を検証し、ご報告させていただく予定でございます。

よろしくお願いしたいと思います。

また先ほど、管理監からもございましたけれども、３月 11 日の原子力関係閣僚会議におきまして、原子力災害対策充実に向けた取り組みについて、全国知事会の提言に答えるべく、国がより前面に出て対応を図ると同時に、３月 17 日には経産大臣より、原子力事業者への要請事項が伝えられました。

原子力安全対策と、原子力災害対策を、地元の関係者の皆様そして他の民間事業者の皆様、政府関係部局と協力して事業者自ら考え、取り組むことを約束させていただいております。事業者としての一層の努力をさせていただく所存であります。どうかご理解を賜りますようよろしくお願いします。

それでは、まず始めに柏崎刈羽原子力発電所の最近の状況につきまして、発電所所長の横村よりご報告をさせていただきます。

〔東京電力(株)：横村執行役員原子力・立地本部柏崎刈羽原子力発電所長〕

発電所長の横村でございます。

【報告資料（柏崎刈羽原子力発電所の最近の状況について）を説明（東京電力)】

〔議長：坂井危機管理監〕
ありがとうございました。ただ今の報告につきまして、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

〔今泉委員〕
２つございます。21 ページで、放出される線量率が計算されていますけど、新潟県内についてのシミュレートですので、他県への影響について言及はないのか、ということ。
もう一つは、32～34 ページの不適合箇所の話がありました。以前中越沖地震の時に、柏崎刈羽の建屋で作業をしていて、これは壁への吹きつけ作業だと思うのですが、そこに石油ストーブを置いていて、それに引火して火事になったという事象がありましたね。その時に私は申し上げたのですけど、溶媒についてよく知っている、たとえば危険物の免許を持っている人や保安員を、きちんと配置していればそういうことにはならないのではないか、という話をしました。今回の事象も、東電さんの管轄でそういった保安員をしっかりと配置するということができていなかったのではないかと思われます。ですから色々な対策をハードの面でやっておられること、そういったことは高い評価はできますが、今回のものは人的な問題ですよね。そういう問題は、やはり、マニュアルをしっかりと組みこまなければいけない。こういうことはこうしなければだめだ、というマニュアルをしっかり組み込まなければだめだと思います。それに対して、もし新しく作られたマニュアルがあったら、内容がどのように変わったのか教えてほしいです。この２つです。

〔東京電力(株)：横村執行役員原子力・立地本部柏崎刈羽原子力発電所長〕
放出の方でございますが、これは 100ｋｍ範囲でやっておりまして、量は発電所周辺よりも低くなりますけれども、群馬県とかにも影響がございます。そういったことについて、群馬県さんにもご説明させていただいる状況でございます。
それから、うちの保安員、それからそういった業務をしっかり管理していくメンテの仕事のやり方、これにつきましては、教育の仕方も含めて、相当に変えようと思っているところでございます。まず、やはりものを新しく作るという経験が６・７号機の完成をもちまして、その後大分離れていますので、こういったものを含めまして、技術基準ですとか、設計要求事項等そういった勉強を意識的にする人材教育センターを設置するということです。これを、夏にも作りたいと具体的に準備を進めております。そこで、若い人を中心に、十分な教育を施してまいりたいと思っております。
それからそういった仕事のなかで、非安全系と安全系の接点の問題が生じてまいりますので、こういったものはなかなか、たとえば自分で電源をひいている人たちが一生懸命にやっていたとしても、やはり問題を起こす可能性があると思っておりまして、それからはそういった工事についてエキスパートを指名しました。すでにアンカーマンを決めて、たとえばこういった火災防護やケーブルだったら、あの人の目を必ず通さないと次のステップに行っちゃいかん、というルーチンを設定します。設定は終わっておりまして、これからしっかりそのマニュアル化をしていこうと準備しております。

〔今泉委員〕
それと、もうひとつ今ほどの拡散の話で群馬県に話をしたときに、オブジェクションか何か意見はありませんでしたか。

〔東京電力(株)：五十嵐原子力運営管理部長〕
東京電力の五十嵐ですけれども、私も詳しくは承知しておりませんけれども、今後そういった話があれば、よく事前に教えてください、とそのようなお話を頂戴したと認識しております。

〔細井委員〕
東北大学の細井でございます。地震とか津波について、これだけ厳しくやると、福島事故と同じようなことは起こらないとは思うのですが、新潟は拉致もあったところなので、テロ対策を非常に心配しているところであります。ここでテロリズムへの備えということで放水車等を用意していらっしゃるということですけれども、そのほかに考えていらっしゃることはありますか。もちろん守秘義務があるのでいえないところもあると思いますが。例えば映画ですと、ハッキングされて暴走したとかいう話もあります。他にテロリズムに対する備えで、この場で述べられる点がございましたら、お教えいただけますでしょうか。

〔東京電力(株)：横村執行役員原子力・立地本部柏崎刈羽原子力発電所長〕
まずやはり、民間航空機も含めまして、ハイジャックによるテロリズムに対する対応を考えております。これは、いろんな角度から飛行機がぶつかるということを想定して、それに対して複数の方向から原子炉への緊急注水ができるという検討をして、その備えをしております。
それからもうひとつ、これから詳細設計を固めているところですが、中央制御室と非常用炉心冷却系を組み合わせるというような、全然違う場所に全然違う場所から原子炉建屋に水を入れられる、という諸外国でいうバンカーシステム、こういったようなものを設計しております。これは特定重大事故等対処施設と言いますが、100ｍくらい離れたところに地下で作りますので、これも原子炉制御という意味では、非常に重要で頼もしいというか、力強いものになってゆくと思います。
さらに国からの要求はございませんが、そういったシステムの中に、格納容器のサプレッションプールを冷却する機能をさらに盛り込んであります。代替循環冷却でも格納容器を冷却できますが、その特定重大事故等対処施設に、我々独自で入れたサプレッションプールの冷却によりベントの時間をさらに延伸できると、そういったことも手を打ちまして、２重３重の手を打っている状況であります。
テロリズムについてのことは以上でございますが、これもまたいろいろな、ロケット砲だとか戦車砲だとかのシミュレーションをしております。大陸間弾道弾だけは空中で破裂しますので、我々も死んでしまいますので、これは国とのタイアップという形になりますが、そ

れ以外はシミュレーションをして、頭の体操をしながら、大丈夫なようにいろいろと準備しています。

〔工藤委員〕
23～25 ページの拡散評価結果の参考ケースと、そうでない、フィルターベントがある場合では、24 ページのヨウ素甲状腺等価線量をみると、これはフィルターベントがある場合はヨウ素はほとんど外に出なくて、出たのはほとんどが希ガスという意味で理解していいのでしょうか。比較しているところの中央値はいろいろな核種があることから、これは本来ものすごく高くなるはずなのですが、24 ページをみると、ヨウ素を吸収しているという見解でよろしいか。ヨウ素の放出がこれだけ少なくなります、というデータでよろしいのですか。

〔東京電力(株)：横村執行役員原子力・立地本部柏崎刈羽原子力発電所長〕
これは、結論から申しますとヨウ素です。フィルターベントでセシウムだとか、いわゆる土壌汚染を引き起こすものを最初とってやろうという発想でした。そうすると、事故の後のご帰還も早くなりますので、そういったものも狙っておりましたけれども、やはり甲状腺の方もあり、ヨウ素フィルターもつけた方がいいだろうという結論に至りまして、もう６・７号機に開発して付けてございます。このグラフは、その効果が非常に大きく出ている、という状況でございます。

〔工藤委員〕
ですからそういう意味では、参考ケースの中央値の場合のばらつきも、何もない時のヨウ素とフィルターを付けた時のヨウ素の値の違いによるものということですか。

〔東京電力(株)：横村執行役員原子力・立地本部柏崎刈羽原子力発電所長〕
そうです。図が見にくくて申し訳ないのですが、この中央値というのは風向とか風速で掛け算して気象パターンを 12 パターン出しておりまして、たとえばその中の６番目と７番目の間の値はこうだ、というそのような点になっています。そういった意味では、先生ご指摘のとおり、ヨウ素の値となっております。

４　議事
議事（１）平成 28 年度柏崎刈羽原子力発電所周辺環境放射線監視調査年度計画について
〔議長：坂井危機管理監〕
はい、ありがとうございました。それでは、次の議題の４議事にまいりたいと思います。
議事（１）の「平成 28 年度柏崎刈羽原子力発電所周辺環境放射線監視調査年度計画について」県と東京電力から続けて説明していただきまして、まとめてご審議いただきたいと思います。では、県、東京電力の順に報告をお願いします。

〔新潟県：丸田放射線監視センター所長〕

新潟県放射線監視センター所長の丸田でございます。
【議事資料No.１(平成28年度柏崎刈羽原子力発電所周辺環境放射線監視調査年度計画(案))、議事資料 No.２（平成 28 年度柏崎刈羽原子力発電所周辺環境放射線監視調査年度計画（案）新旧対照表）を説明（新潟県)】

〔議長：坂井危機管理監〕
ありがとうございました。
引き続き、東京電力から報告をお願いします。

〔東京電力(株)：関矢柏崎刈羽原子力発電所原子力安全センター放射線安全部長〕
関矢でございます。
【議事資料No.３(平成28年度柏崎刈羽原子力発電所周辺環境放射線監視調査年度計画(案))、議事資料 No.４（平成 28 年度柏崎刈羽原子力発電所周辺環境放射線監視調査年度計画（案）新旧対照表）を説明（東京電力)】

〔議長：坂井危機管理監〕
ありがとうございました。
ただいまの県と東京電力のご報告につきまして、ご質問、ご意見ございますでしょうか。

〔今泉委員〕
県さんにちょっと質問させていただきたいのですが、さきほど言われた、変えたという９ページの雷の観測地点ですが、まずどのくらい距離が離れているのかということ。それとこれまでも、雷を観測されているのですが、位置が動くことによって今までの雷の観測値が参照になるのかどうか、要は今までのものと比較対象できていくのか教えてください。

〔新潟県：丸田放射線監視センター所長〕
雷の観測に関しましては、従来と今も空中の電気とか電磁波などを観測する方式なのですけど、今までは刈羽局だったのですが、今度は発電所北局という形で、距離にすると約１kmです。あと標高の違いがあるので、なるべく高いところの方が広範に把握できるといわれておりますので、そういった意味がございます。もう一つは、事前に発電所北局の方にも設置してございまして、並行での測定をここ２、３年実施していました。刈羽局で検出されて、発電所北局で検出がなかったという事例は特に無く、逆はたまにありましたけれども、そういったとりまとめをしております。より、観測値は強化されるだろうということでございます。

〔藤川委員〕
質問というより確認のコメントですが、県の議事資料 No.１の１ページに「ゲルマニウムガンマ線分光分析装置」という表現があるのですが、あまり使わない表現だと思うので、「ゲ

ルマニウム半導体検出器による、ガンマ線分光分析により測定する」などのように分析装置名を入れていただいた方がいいと思います。

〔新潟県：丸田放射線監視センター所長〕
　これは過去からの経緯の中でこのような形でさせていただいて、要するにガンマ線スペクトロメトリーを直訳したような形なので、このような表記にさせていただいております。
　先生のご意見を踏まえて検討させていただきます。

〔議長：坂井危機管理監〕
　そのほか、ご意見ありませんか。無いようですので、「平成 28 年度柏崎刈羽原子力発電所周辺環境放射線監視調査年度計画（案）」につきまして、原案のとおり了承することとしてよろしいでしょうか。
　ありがとうございました。

４ 議事
議事（２）平成 28 年度柏崎刈羽原子力発電所温排水等漁業調査年度計画について
〔議長：坂井危機管理監〕
　それでは次に、議事（２）の平成 28 年度柏崎刈羽原子力発電所温排水等漁業調査年度計画について、県と東京電力から続けてご説明いただき、まとめてご審議いただきたいと思います。
　それでは、 順に説明をお願いします。

〔新潟県：片岡水産海洋研究所所長〕
新潟県水産海洋研究所長の片岡です。
【報告資料 No. 5 （平成 28 年度柏崎刈羽原子力発電所温排水等漁業調査年度計画（案））、を説明（新潟県）】

〔議長：坂井危機管理監〕
　ありがとうございました。
　引き続き、東京電力から報告をお願いします。

〔東京電力(株)：武田柏崎刈羽原子力発電所土木・建築担当〕
　発電所の武田でございます。
【報告資料 No. 6 （平成 28 年度柏崎刈羽原子力発電所温排水等漁業調査年度計画（案））を説明（東京電力）】

〔議長：坂井危機管理監〕
はい、ありがとうございました。ただいまのご説明につきまして、ご質問、ご意見はござい

ますでしょうか。
　無いようですので、「平成 28 年度柏崎刈羽原子力発電所温排水等漁業調査年度計画（案）」につきまして、原案のとおり了承することとでよろしいでしょうか。
　ありがとうございました。

５ その他
その他（１）福島第一原子力発電所の最近の状況について
〔議長：坂井危機管理監〕
　それでは、次に、会議次第５の「その他」に入ります。
　その他（１）「福島第一原子力発電所の最近の状況について」、東京電力から報告をお願いします。

〔東京電力(株)：五十嵐原子力運営管理部長〕
　東京電力株式会社 本社原子力運営管理部の五十嵐がご説明させていただきます。
【その他資料 No. １（福島第一原子力発電所の最近の状況について）を説明（東京電力)】

〔議長：坂井危機管理監〕
　ありがとうございました。
　ただ今の報告について、ご質問、ご意見等はございませんか。いかがでしょうか。

〔今泉委員〕
　ちょっとお聞きしたいのですけど、敷地内におけるホットスポットといいますか、若干線量が高いところは、現在も存在しているのでしょうか。

〔東京電力(株)：五十嵐原子力運営管理部長〕
　はい、いくつか存在してございます。たとえば一番高いところは１号機と２号機の間のところに排気筒がございまして、その排気筒の下あたりが依然として高いところとなっており、今後しっかり調査することにしています。そこは重点的な管理ということでこれは認識をしているところがございます。

〔今泉委員〕
　値はどのくらいでしょうか。

〔東京電力(株)：五十嵐原子力運営管理部長〕
　２Ｓｖ/ｈとかその位です。

〔細井委員〕
　２ページ目に、１～４号機までの絵が描いてあり、そこにデブリの状況が号機ごとに書い

てあるのですが、これはかなり信憑性が高いものなのですか。

〔東京電力(株)：五十嵐原子力運営管理部長〕
はい、基本的にはMAAP解析をした結果で、溶解の量を推定しております。これは大体信憑性を高くしていまして、漫画ですけれどもそういう風に見ていただいて結構です。

〔工藤委員〕
５ページの１Ｆ構内の図を見ますと、全面マスク着用を不要とするＧゾーンというところ、これは、黄色とグレーのところはOKと、そういう意味でしょうか。敷地内のマップとはまたちょっと違うようですが。

〔東京電力(株)：五十嵐原子力運営管理部長〕
ご説明を簡単にしてしまって申し訳ありません。少し丁寧に言いますとこれは、敷地境界が大体灰色の丸でして、大体の敷地境界、これがグリーンのところでございます。従って、敷地境界の中はほとんどがグリーンゾーンという、一般服でＤＳ２というか普通の布のマスク、一般作業場でも使うようなマスクをする程度でして、全面マスクは不要です。
ポイントは、ぐっと絞った黄色のところに、着替えの管理区域をいくつかおきまして、その中は全面マスクや半面マスクをして実施する作業と、でもここはまだ建屋の周りでございますので、そこではそういう作業をします。さらに黄色の建屋の中に入ろうとすれば、そこからは完全に全面マスク・アノラックという形で入っていきます。黄色の部分はちょっと飛び地になってますが、その中にその都度チェンジングプレスを置いて、そこで着替えをしてから入っていく、というふうに見ていただければと思います。

〔工藤委員〕
ではそのグリーンエリアというところは、全面マスクは不要だけれども、普通のマスクは必要ととらえていいのか、全然必要ないのか、黄色の箇所だけ示せばいいのですか。

〔東京電力(株)：五十嵐原子力運営管理部長〕
少なくとも、マスクは必要ないと思っていただいて結構でございます。

その他（２）今後の県内全域におけるバックグラウンド調査結果について
〔議長：坂井危機管理監〕
その他いかがでしょうか。ないようですので、それでは次に移ります。
次に（２）「今後の県内全域バックグラウンド調査結果について」、県から説明をお願いします。

〔新潟県：涌井放射能対策課長〕
新潟県放射能対策課長の涌井でございます。

【その他資料No.２（今後の県内全域におけるバックグラウンド調査結果）を説明（新潟県）】

〔議長：坂井危機管理監〕
はい、ありがとうございました。この件につきましてご質問はございますか。

〔今泉委員〕
７ページですけれど、ここは、モニタリングポストの県設置が白丸、国設置が黒四角、それと黒ひし形ですね。それでこの地図を見るとわかるのですが、原子力施設周辺は県のモニタリングポストばかりで、国のものが無いのは何か理由があるのですか。

〔新潟県：涌井放射能対策課長〕
国設置の表上部のＮｏ．１～８，これは監視とは全く別で、水準調査のためのモニタリングポストですし、その下のＮｏ．１～10 につきましては、福島第一原子力発電所事故の影響を観測するために、国の方で設置したモニタリングポストで、それで柏崎刈羽原子力発電所の周辺には設置していないということになります。

〔今泉委員〕
ということは、国が原子力発電所の監視のために設置したモニタリングポストは無いということですね。

〔新潟県：涌井放射能対策課長〕
そうでございます。

〔新潟県：丸田放射線監視センター所長〕
国は県に、監視をするようにということで予算措置をしていますので、国は直接はやらないけれども、予算的な面倒はみているということです。

〔細井委員〕
今の話の続きですけど、万が一事故が起こった時には、住民の避難やあるいはヨウ素剤の服用指示を判断をするのはモニタリングポストのデータが基準となるわけです。今の原子力規制庁の方針では、一括して原子力規制庁で判断するということになっていますが、このデータはリアルタイムで規制庁に送信されているものなのでしょうか。

〔新潟県：丸田放射線監視センター所長〕
昨年から、伝送するようになっております。

〔細井委員〕
常時送信されているのですね。わかりました。

〔議長：坂井危機管理監〕
　そのほかいかがでしょうか。刈羽村の品田村長様、前回評価会議で問題提起を頂いてるんですが、今回の説明で何かご意見等いかがでしょうか。

〔刈羽村：品田委員〕
　ありません。

その他（３） 福島第一原子力発電所事故に伴う新潟県内の放射線等の監視結果（2015 年版）について
〔議長：坂井危機管理監〕
　その他いかがでしょうか。それでは無いようですので、次に移ります。
　次に（３）「福島第一原子力発電所事故に伴う新潟県内の放射線等の監視結果（2015 年版）について」、県から説明をお願いします。

〔新潟県：大谷放射能対策課放射線監視係長〕
　新潟県放射能対策課の大谷と申します。
【その他資料 No. 3（福島第一原子力発電所事故に伴う新潟県内の放射線等の監視結果（2015 年版）について）を説明（新潟県)】

〔議長：坂井危機管理監〕
　はい、ありがとうございました。ただ今の説明につきましてご質問はございますか。

〔工藤委員〕
　35 ページの野生のきのこ等で高いものがあるのですけど、採取場所はほとんど同じところなのでしょうか。それとも全然違ったところなのでしょうか。
　たとえば 2014 年 10 月 30 日の野生きのこと 2015 年 11 月 4 日の野生きのこの場所は同じところなのでしょうか。

〔新潟県：大谷放射能対策課放射線監視係長〕
　野生きのこにつきましては、一定の地点からの検出になっています。毎年定点観測的に、ＧＰＳ計を持って行って、湯沢町のある地区ですが、そこで採れるキノコを測ると、一定の地区から出ていて同じ町内の別の地区は不検出ということもあります。山菜の方はこれは津南町のものですけど、町内という形になりますので、特定の木からではないのですが、そのような状況です。

〔細井委員〕
　51、52 ページで、下水道汚泥の放射能測定結果ですけれども、検出された放射性ヨウ素は、

医療用目的のもので、これは甲状腺に対するヨウ素 131 の投与に由来するものを考えていらっしゃるわけですね。ということは、毎年このくらいは検出されていたということですか。あるいは、医療用と判断する根拠は何かあるのでしょうか。

〔新潟県：大谷放射能対策課放射線監視係長〕
下水道汚泥に限らず、その他の調査で、いろいろ検査をしてございますけども、こちらでは放射性ヨウ素が検出されていないというのが一つの理由でして、それ以外ですと、医療とかが考えられますので、これらのものも医療用ではないかということで原因と考えております。

〔細井委員〕
新潟大学では、投与されているのでしょうか。ヨウ素 131 の内用療法が行われていると思います。新潟県では、新潟大学かがんセンターになるのでしょうか。

〔工藤委員〕
場所的に、検出されたところとは違うと思います。

〔新潟県：大谷放射能対策課放射線監視係長〕
流域下水道でありますので、どこから来たのかはちょっとわからないので、特定はできないですが、結果はこのようになっているということでございます。

〔藤川委員〕
非常によく調査されているのですが、事情がわからないので教えてください。54 ページの焼却灰のセシウムの値について、南魚沼市と五泉地域、この 2 か所だけやや飛びぬけて初期に高く出ていますが、この地域に降下したということなのですか。

〔新潟県：葉葺放射能対策課長補佐〕
放射能対策課の葉葺です。まず南魚沼ですけど、こちらの方で 3,000 ベクレルという非常に高めの値が出ているのですが、この焼却炉は普通の焼却炉と違いまして、溶融炉というものでして、通常の飛灰よりももっと濃縮されるものでございます。
五泉の方ですけど、こちらは原因はよくわかりません。というのは、通常の焼却炉なのですけれども、たぶんその時に何らかやはり濃度の高い何かを燃やした可能性、たとえば木くず等を燃やした可能性はあるのかもしれません。

〔藤川委員〕
ということは、この中で唯一の溶融炉が南魚沼で、他はみんなストーカ炉なのですか。流動床とかですかね。

〔新潟県：葉葺放射能対策課長補佐〕
溶融炉は実際には、新潟市のたとえば表中の４番の鎧潟クリーンセンター、それから南魚沼、その２か所ですね。

〔藤川委員〕
クリーンセンターで出なくて、南魚沼で出るというのはよくわからないわけなんですね。溶融炉の片方だけ高い理由はわからないものですか。

〔新潟県：葉葺放射能対策課長補佐〕
そうですね、ちょっとそのあたりは。

〔議長：坂井危機管理監〕
はい、その他いかがでしょうか。特にございませんか。この機会に原子力発電所周辺の環境監視全般についてなんでも結構ですので、ご意見等があればお願いしますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか 。
それでは無いようですので、ちょっと早いですが本日の議事は全て終了いたしました。

〔司会：葉葺放射能対策課課長補佐〕
本日の会議はこれで終了いたします。
ありがとうございました。